

～新温泉町見本市等出展支援事業補助金～

中小企業者の販路拡大、新規受注の獲得又は就業者の確保につなげ産業振興を図るために、見本市等への出展に係る経費の一部の助成を行います。

○対象となる見本市等

中小企業の製品、製品見本等の展示を伴う見本市、商談会又は雇用に関する企業説明会若しくは面接会等
※ただし、その場で小売することを主たる目的としたもの、広く一般に公開されていないものは除きます。

○補助対象者

次のいずれの要件も満たしている中小企業者
①新温泉町内に本社又は主たる事業所を有すること
②町税を滞納していないこと 等

○補助の対象経費及び回数

①補助金の対象経費は、出展に伴う出展小間料、レンタル備品代（備品等の設置を主催者又は主催者が指定する業者に委託した場合の工事費を含む。）、展示物運搬費、交通費、オンライン出展料
（本補助金の交付決定を受けた日の属する年度内に完了する事業に係る経費に限る）
②補助金は、当該年度内において、同一の中小企業者に対し1回を限度

○補助金の額

補助対象経費の1/2（上限10万円）

○申請手続

補助金の申請方法は、次のとおりです。
見本市等の開催までに町へ補助金申請書を提出する必要があります。
◆申請するとき・・・申請書（開催要領、出展申込書の写し）を提出
◆請求するとき・・・完了後に実績報告書（領収書写し・成果を証する書類・写真等を添付）を提出

問合せ（申請窓口） 新温泉町役場 商工観光課 商工振興係 TEL 82-5625